

第2次掛川市総合計画基本構想改定(案)

第1章 まちづくりの基本理念と将来像

1 まちづくりの基本理念

平成25年（2013年）4月に本市のまちづくりに関する最高規範として、「掛川市自治基本条例」を施行し、第2次掛川市総合計画は、自治基本条例に基づき策定されています。まちづくりの基本的な考え方となる基本理念は、市民等が等しく主体的に参加でき、自ら行動することや、互いに信頼し、支えあい、役立ちあいながら、まちづくりを推進することにあります。

また、協働のまちづくりを進めるためのキーワードとして、①情報共有、②参画、③協働を基本原則とします。

【基本理念】 「協働のまちづくり」

- 市民誰もが等しく参加でき、多様性を認め、支えあい、役立ちあう地域社会の構築
- 地域の歴史や文化を尊重し、報徳の精神や生涯学習都市宣言の理念に基づくまちづくり

「キーワード」

- ① **情報共有** まちづくりに関する情報を市民共有の財産と捉え、市民や市議会、行政は意識的かつ積極的に情報を提供するとともに把握し、お互いに情報共有を図りながらまちづくりを進めます。
- ② **参画** まちづくりの主体である市民が市政に主体的に関わり、市民参画によりまちづくりを進めます。
- ③ **協働** 自助・共助・公助の考え方を根底としつつ、多様化する市民ニーズや公共的課題を解決するため、市民や市議会、行政がお互いに尊重し合い、同じ目的のために対等な立場で連携や協力をする「協働」によりまちづくりを進めます。

2 掛川市の将来像

希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川

自治基本条例では、市民自治によるまちづくりの実現により創造する掛川の姿を「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」としています。

「希望が見えるまち」とは、いつでも、誰でも、何回でも、自分の夢や目標に向かって、主体的に行動することができる土壌のあるまちを意味しています。「誰もが住みたくなるまち」とは、“ここはいいまちだ”と心豊かに住まう人がいて、人や環境や暮らしの中に“住んでみたい”と思わせる魅力があるまちを意味しています。

「希望」は未来に向かう原動力です。人々が希望をもって活躍するためには、豊かな環境が整うことが必要です。活躍する市民が増えることで、地域の活性化に繋がります。子どもや若者が夢や希望を抱けるようなまちづくりを目指します。

第2章 将来人口

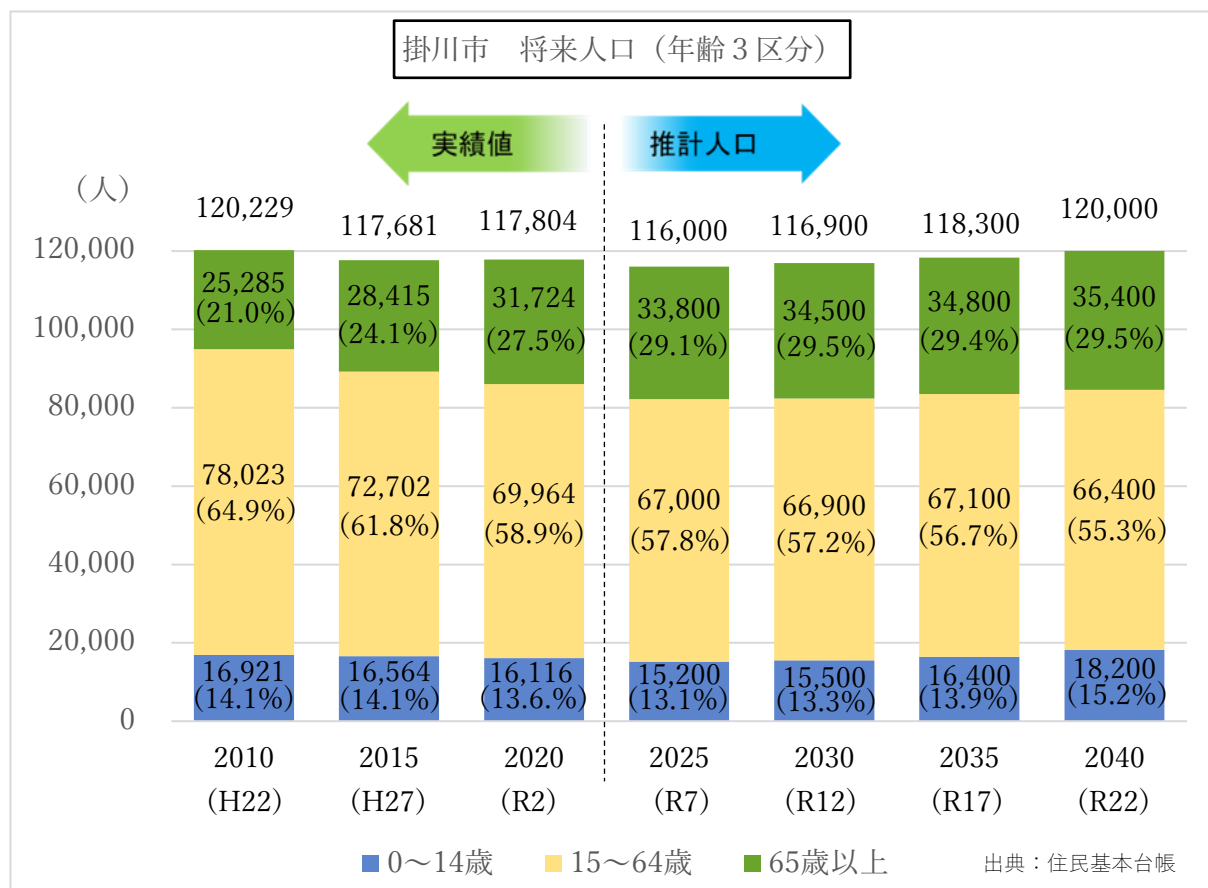
1 将来人口の目標値

将来人口	持続発展可能な掛川市を目指し、令和22年(2040年)に人口12万人を達成するために… 令和7年(2025年)の目標人口 116,000人
将来人口構成	年少人口15%以上、高齢人口25%以下のまちを目指して… 令和7年(2025年)の目標人口構成は 年少人口(0～14歳) 13.1%以上 生産年齢人口(15～64歳) 57.8%以上 高齢人口(65歳以上) 29.1%以下

本市は、将来に向けて、社会的にも経済的にも環境的にも持続発展していくために、「協働のまちづくり」を推進していきます。「協働のまちづくり」のためには、お互いに支え合い、役立ち合える繋がりづくりが必要です。

本格的な人口減少社会が到来するなか、協働のまちづくりと行政運営の効率化を見据え、その変化の中にあっても本市を発展させていくため、令和22年(2040年)に人口を12万人と設定し、様々な取組を進めた成果として、計画期間(2016～2025年度)における目標人口を116,000人とします。

また、人口構成が大幅に高齢化にシフトすることによる地域社会への影響を抑制するために、目標人口だけでなく、将来の人口構成についても目標値として設定します。



新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、本計画期間以降(2025年以降)の目標値については、社会状況等を考慮しながら、検証していくこととします。

第3章 土地利用構想

人口減少や産業構造の変化、大規模自然災害が増加する中、災害に強い安心・安全な生活環境を形成するとともに、調和とバランスの取れた持続可能なまちづくりの実現に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

(1) 土地利用の基本方針

①安全・安心な生活環境の形成

近年、災害の大規模化や感染症による複合災害等、様々な対策が重要とされる中、災害に強く、市民が安全・安心に暮らすことができるよう、防災機能を重視した土地利用を進めます。

地震や津波等の災害に対しては、海岸線の整備や海岸防災林の強化等の津波対策を進めるとともに、集中豪雨や台風による風水害に対しては、流域治水等を進め、防災・減災機能の強化を図る土地利用を進めます。

②調和とバランスの取れた持続可能なまちづくりの実現

人口減少や少子高齢化が進む中、無秩序な開発は周辺環境との調和に悪影響を及ぼすばかりでなく、都市を維持することが困難になります。そのため、調和とバランスが取れた、持続可能なまちづくりを実現するための土地利用を進めます。

森林、河川、海岸等、本市の生態系を支える自然環境は、保全・再生・活用を進め、かけがえのない地域資源を良好な状態で次世代へ譲り渡します。（自然水源ゾーン）

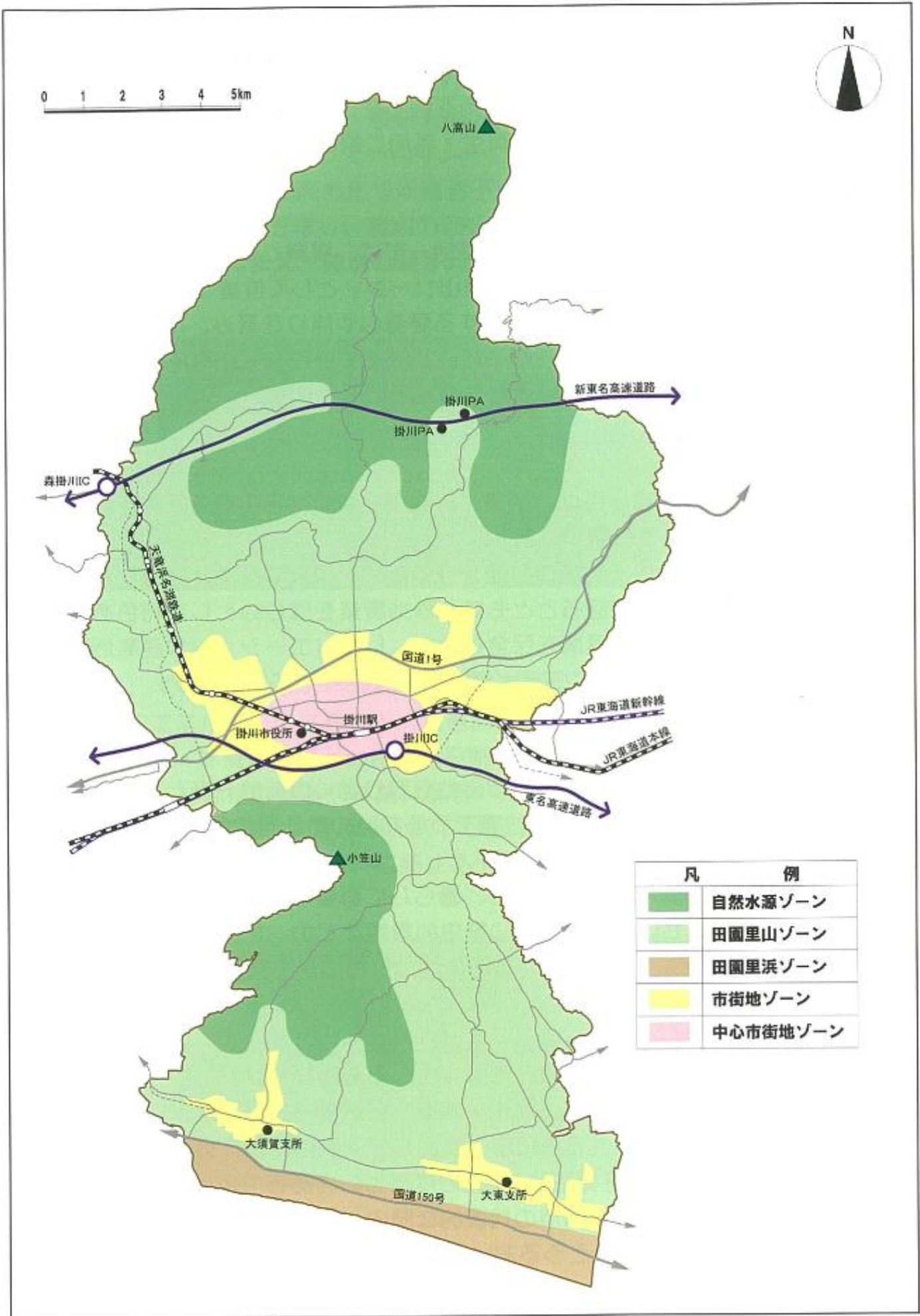
また、農山林、里山、谷田、海岸砂地等のある農山村地域では、地域の特徴的な農業や景観を尊重した土地利用を進め、農地及び農村の多面的機能の活用による地域活性化を図るため、各種産業活動の活用を進めます。（田園里山ゾーン、田園里浜ゾーン）

一方、市街地は、暮らしに必要な都市機能や快適な居住環境の確保を図るとともに、産業用地との調和を図りながら、地域それぞれの個性を活かした市街地の形成を進めます。（市街地ゾーン、中心市街地ゾーン）

そして、市街地相互や農山村地域の拠点となる地域を交通網ネットワークで結ぶ多極ネットワーク型コンパクトシティを目指し、商業機能や居住機能の計画的な誘導を図るとともに、既存市街地の高度利用と機能集積を促し、中心市街地から農山村地域に至るまで調和とバランスの取れた土地利用を進めます。

(2) 土地利用の観点

- ①自然環境との共生
- ②田園環境との調和
- ③歴史と文化の尊重
- ④質の高い生活環境の形成
- ⑤調和と効率化への貢献
- ⑥国土軸の有効活用



2 戦略

令和の時代になり、人生 100 年時代やテクノロジーの急激な進化による Society5.0 の到来、SDGs の推進等の変革の時代を迎えました。そして、令和 2 年の新型コロナウイルスの感染拡大により、社会環境や経済状況、人々の生活や価値観まで大きく変化し、格差の拡大や社会の分断が起きています。すべての人に優しくサステナブル（持続可能）なまちであり続けるために、国籍、性別、年齢、生き方、暮らし方の多様性を認め合い、広域連携、官民連携等の様々な連携により、課題解決を図っていく必要があります。

そのため、本計画では、20 年後の掛川市を見据えて、ポストコロナ時代の新しい生活様式への移行や地方分散の流れ、デジタル化の浸透といった環境の変化を踏まえ、SDGs やDXをより一層推進し、地域内で人や物が循環し、誰ひとり取り残されることのない包摂的な社会※を目指し、以下の戦略を立て、積極的な少子化対策を進めて人口増を目指した施策を推進していきます。

(1) 生涯にわたりこころざし高く学び心豊かに暮らすまち

(教育・文化分野)

- ①保幼小中の一貫した教育を柱に、デジタル環境を活かした「主体的・対話的で深い学び」をより一層進め、市民総ぐるみにより、多方面で活躍できる人材を育成します。
- ②豊かな感性や創造性、思いやりの心を育むことで教養を培い、生涯にわたって学び、支えあい役立ちあい、何度でもチャレンジできる環境づくりを推進します。
- ③伝統芸能や生活文化など掛川に根付く文化を継承するとともに、地域資源を活かした新たな文化を創造し、掛川らしい文化を発信します。
- ④歴史・文化的資源を尊重し、テクノロジーにより、研究、観光等、文化財の活用の可能性を広げ、郷土への愛着や誇りを育みます。
- ⑤デジタル技術による学びや、人との関わり、本物の質の高さを体感する機会により、誰もが豊かな経験と心を育む機会を充実します。

- ①多方面で活躍できる人材を育成する教育DXの推進
- ②生涯にわたる学びの推進
- ③掛川らしい文化の継承・創造・発信
- ④文化財の活用の可能性の拡大
- ⑤デジタル技術と本物の体験による学びの機会の充実

(2) 誰もが健やかに、安心して幸せな暮らしをともにつくるまち

(健康・子育て・福祉分野)

- ①若い世代が安心して働ける職場を実現し、家庭を築ける豊かな環境を整備するとともに、市民、地域、企業、行政が連携し、市民総ぐるみで次世代を育成する体制と環境を整え、結婚、出産、子育てに積極的な地域づくりを推進します。
- ②多世代の交流をすすめて、何歳になっても健康で生きがいを持って生活できる環境づくりを推進するため、「ふくしあ」を中心に市民とともにつくる地域包括ケアシステムを拡充します。
- ③一人ひとりが新しい生活様式を踏まえた感染症対策を徹底するとともに、市民の健康管理を支援するため、テクノロジーや情報連携を活用した医療、健康づくり、福祉等における予防活動を推進します。
- ④市民一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認めあい、あらゆる差別のない、誰もが幸せに暮らすことのできるまちを目指します。
- ⑤福祉・医療・健康・子育て等において、デジタル技術を有効に活用し、従来の人や地域のネットワークをさらに強化し、高齢者、女性、障がい者、外国人等、誰ひとり孤立することなく取り残されないまちを目指します。

- ①市民総ぐるみで次世代の育成
- ②地域包括ケアシステムの拡充
- ③健康管理の支援と予防活動の強化
- ④誰もが幸せに暮らすことのできるまちの実現
- ⑤DXによる福祉・医療・健康・子育て等ネットワークの強化

※包摂的な社会：すべての人々を構成員として包み支え合う、誰ひとり取り残さない社会。

(3) 美しい自然環境と共生し、エネルギーの地産地消と資源循環を 実現した持続可能なまち (環境分野)

- ①山・里・川・海の豊かな自然環境、美しい水や空気は大切な資源であり、市民、企業、行政の協働により、継続的に保全します。
- ②資源循環や脱炭素社会の取り組みを進め、新しい地域資源を掘り起こし、環境と経済が両立し、地域の活力が最大限に発揮される地域循環共生圏を目指します。
- ③公民連携により、地域新電力会社によるエネルギーの地産地消を推進し、エネルギーを効率的に活用したまちを実現します。
- ④市民の自助・共助により、ごみ減量化や再生可能エネルギーの普及等、資源の循環を推進します。

- ①豊かな自然環境の保全
- ②脱炭素社会等の実現による地域循環共生圏の構築
- ③公民連携によるエネルギーの地産地消
- ④自助・共助による資源循環の推進

(4) 新しい技術と多様な働き方から活力ある産業を生み出す、 世界に誇れるお茶のまち (産業・経済分野)

- ①新たな事業を開拓する企業や起業の支援や多様な人材の活用を推進し、多くのイノベーションを生み出し、世界につながる活力ある産業を生み出します。
- ②地域で集積されてきたヒト・モノ・コトの更なる充実と、新しい技術との連携により、生産・消費等の地域内経済の好循環を推進します。
- ③リモートワークやワーケーション等、自由に選択できる働き方により、いつでも、どこでも、誰でも柔軟に働くことができ、多様な人材が活躍するまちを実現します。
- ④地域の特性を生かした力強い農業と世界に誇れる茶業を推進します。

- ①産業の開拓や起業の支援による活力ある産業の創出
- ②ヒト・モノ・コトがつながる地域経済循環の推進
- ③柔軟な働き方の推進と多様な人材の活躍
- ④力強い農業と世界に誇れるお茶のまちの実現

(5) 魅力あるくらしとホスピタリティにより、選ばれるまち (シティプロモーション分野)

- ①地域資源を活かして市民総ぐるみでシティプロモーションを行い、労働・産業・観光・生活等、様々な形でまちに関わる関係人口の増加を目指します。
- ②豊かな自然環境とアクセスの良い立地、ホスピタリティの精神を売りに、魅力ある人材や企業・学校等を呼び込みます。
- ③積極的な子育て支援や質の高い教育により若い世代が安心して暮らせる環境を整えるとともに、柔軟な働き方の推進、移住支援、結婚支援等、あらゆる世代の多様な価値観やライフスタイルを支援し、選ばれるまちを目指します。

- ①様々な形でまちに関わる関係人口の拡大
- ②魅力ある人材や企業の呼び込み
- ③選ばれ、迎え入れるまちへ

(6) 災害に強く安全で安心な暮らしを支える基盤を整えたまち

(安全・安心・都市基盤分野)

- ①地震、津波、風水害等の大規模自然災害に備えた、自然災害死亡者ゼロを目指した地域防災体制の強化・災害対策の充実と、感染症対策を推進します。
- ②持続的に発展し、豊かな自然や各地域が育んできたコミュニティ、歴史・文化、産業を守るため、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。
- ③土地や建物等の地域資源を柔軟に活用し、移住や企業・学校等の移転を受け入れる体制を整えます。
- ④将来の自動運転等の実用化を見据え、移動手段を最適化し、誰もが安心して移動できるまちを目指します。
- ⑤デジタル技術により、防災や防犯等生活に必要な情報を誰でも迅速・的確に共有でき、市民一人ひとりの高い防災意識と、自助・共助により安全・安心なまちを目指します。

①災害に強いまちづくり

②多極ネットワーク型コンパクトシティの実現

③地方分散による受け入れ体制の整備

④移動手段の最適化

⑤DXによる自助・共助の安全・安心なまちの実現

(7) 協働と連携により誰もが支えあい役立ちあうまち

(協働・広域・行財政分野)

- ①市民が主役の協働のまちづくりを推進するため、年齢、性別、国籍等を超えた積極的な参画を促し、デジタル技術を有効に活用して市民相互や行政との情報共有の仕組みを整え、誰もが支えあい役立ちあう地域社会を築きます。
- ②広域的な課題に対する行政の広域連携を進めるとともに、民間の得意分野を活かし、関係人口を含めた官民連携等の様々な連携を進めます。
- ③市民満足度の高いサービスを提供するため、行政内部の積極的なDXの推進や、柔軟で多様な人材育成と活用を進めるとともに、地域資源の活用による経済の好循環を推進し、安定した財源確保を目指します。
- ④公共施設等のあり方を見直し、市民ニーズに即した形にしていくことで、行政サービスを最適かつ持続可能なものとすることを目指します。

①協働のまちづくりに向けた参画と情報共有の推進

②広域連携や官民連携の推進

③行政DXや多様な人材活用と安定した財源確保

④公共施設等の適正化の推進